

質疑回答票(第3回総合計画審議会後)

・審議会当日は、時間の都合上、下記回答について個別の口頭説明は行いませんのでご了承ください。
 ・いただきました事前質問のうち、取り組み1・3・8～14に関する質問等につきましては、説明・審議前となるので、回答については、当該取り組みの審議時にご提供いたします。

取組番号・ 取組名(施策 名)	項目	質問	事務局回答(5.21現在)
87 2. 地域で支 えるまちづくり	1.10年後 に目指し たい将来 像	総じて「課題を解決する」ためというニュアンスが強く、実態もそうなので、負担感から様々な施策の進捗が遅いように思います。どうスリムにするのか、WillとCanとMustのバランスをどう考えるのか、地域計画などの意義や役割の再考はしないのか教えてください。	これまで区・自治会への役職割当てや依頼事項などの削減を行ってまいりました。市が依頼している業務については、真に地域を通じて行う必要があるのかを検証し、引き続き総量を減らすよう検討してまいります。 また、地域交流や地域情報の発信等の地域の主体的な活動については、継続性が求められることもあり、まちづくり協議会や地区外の市民活動団体等との連携を進め、役割を外から担っていただくことも見直しの一つと考えております。 地域計画については、策定の過程で地域課題や将来像を住民同士が共有し、Will・Can・Mustのバランスも考えながら対話を重ねることが大切であり、市は地域の実情に応じた活動の枠組みを選択できる環境を整備することで、支援を図ってまいります。
88 2. 地域で支 えるまちづくり	1.10年後 に目指し たい将来 像	『地域計画等が共有され、多様な住民の参加が進み、連携を通じて、地域づくりが進められる』というストーリーから、『地域計画等が共有され、連携を通じて、多様な「主体」の参加が進み、地域づくりが進められる』に変化していますが、具体的には前期の将来像から、どういった事がどのように変わることをイメージされているのでしょうか？	地域計画の策定・更新の過程において、住民同士が地域課題や将来像を共有し、対話を重ねることとで住みよいまちづくりに繋がるものと考えており、そのためにも地域内外の様々な主体の連携支援がより大切になることを意図したものです。
89 2. 地域で支 えるまちづくり	4.取り組 み(市民)	自治会等への協力体制など、どうなっておりますか？	市が発行する各種文書等の配布・回覧をはじめ、防犯・防災、環境美化・衛生、各種委員の推薦等の行政事務の一部について、区・自治会組織のご協力のもと地域へ委託させていただいております。
90 2. 地域で支 えるまちづくり	4.取り組 み(事業 者・団体 等)	質問：自治会、まち協、自主防災会に携わっております。毎月開催される自治会とまち協の役員会に市から職員が出席いただき、見守っていただいていることに感謝いたします。現在、三田市内の自治会のほとんどは、自治会員の減少に苦慮しており、財政面の逼迫、役員の高齢化、役員のなり手不足が深刻になっています。「地域で支えるまちづくり」の取り組みについて前期の事例、後期について具体的な方策をお聞きしたいと思います。現状、三田市の業務を区や自治会に補助金(行政事務委託費1世帯年間400円)で委託するやり方は限界かと思います。市の財政や人員不足は、地域の自治会なども同様です。自治会が存続できる方策の検討をお願いします。	日頃から地域活動にご尽力いただき誠にありがとうございます。 地域活動における役員の負担軽減は喫緊の課題であり、多くの方が無理なく参加できる仕組みづくりや円滑な世代交代が求められます。例えば、区・自治会連合会では、オンライン会議の導入により、移動負担を減らし、多忙な現役世代や若者世代が参加しやすい環境づくりに取り組んでまいりました。また、8年度から、まちづくり協議会の役員への若者・現役世代の参画や地域外の団体等と連携した活動に対し、交付金を加算するなど担い手の確保方策に取り組んでいます。引き続き、デジタル技術等の活用により負担軽減を図るとともに、若者や女性をはじめとする多様な人々の参加を促していきます。

取組番号・ 取組名(施策 名)	項目	質問	事務局回答(5.21現在)
91 2. 地域で支 えるまちづくり	4.取組 み(市)	「若者や女性をはじめ多様な人々の参加」で、現在の自治会やふれ協などの団体の代表者の女性の割合。(副代表には女性が多いと思うが…)	団体女性代表者の割合は、区・自治会は10.3%、ふれあい活動推進協議会は12.5%です。(令和7年度)
92 2.地域で支え るまちづくり	4.取組 み(市)	①の未来につながる地域計画等の策定支援と交付金等の再度見直しについて。現在三田市内で活動する公的団体を顧みますと、法律に基づく地域内唯一の団体では、社会福祉協議会、シルバー人材センターなどは市施設において活動されてます。また、地域団体では、国際交流協会、老人クラブ連合会、保護司会、交通安全協会、医師会、歯科医師会などは市施設においての活動をされています。区・自治会では「地域集会所整備事業補助金」という補助制度を設けて支援が行われています。それに対して、現在市内商工業者数2224(令和3年経済センサスによる)のうち1178の事業所が属する商工会におきましては、商工会館建設時には一部補助金をいただきましたが、その後の会館維持管理については自主財源での維持管理となっております。運営面に関しましても、商工会に対しては、事業補助のみですが、他団体には運営補助もされてます。前述の通り会員事業所数1178、そのうち労働保険の加入義務がある事業所数は不明ですが小規模事業者を除いた事業所数が260で事務代行を行っている事業所数が262(従業員総数2682名)、年間の各種相談件数が854件と、決して小さくない数の地域経済のための活動を行っております。また、商工業の活性化や街中の賑わい事業等においても中心的な役割を担っております。今回の後期計画で「交付金等制度の見直し」において市内の同様の他団体と同等に商工会に対する運営補助や、活動拠点である商工会館の改修工事に対する補助金についても見直しをすべきだと思いますがいかがでしょうか？	5月26日に商工会様と市長との意見交換の場が設定されており、今回のご質問と重なる内容となっておりますので、その場でご回答させていただきます。
93 2.地域で支え るまちづくり	4.取組 み(市)	③の住民主体の地域づくりに向けた自治区・自治会やまちづくり協議会への支援について。第5次総計の前期でも記載がありましたが、最も中途半端になってしまっている「まちづくり協議会」を見直すよい機会ではないかと思っております。 現状では、自治会とまちづくり協議会に予算を重複して流しているだけになってしまっているケースがほとんどのように見受けられます。一度はじめてしまった制度で見直しが難しいのもわかりますが、あまり意味がない制度になってしまっている現状を後期計画でリセットさせるよい機会だと思いますがいかがでしょうか？	区・自治会には市が発行する各種文書等の配布・回覧をはじめ、防犯・防災、環境美化・衛生、各種委員の推薦等の行政事務の一部について、区・自治会組織のご協力のもと地域へ委託させていただいております。また、まちづくり協議会には地域の様々な主体を繋ぐネットワークとしての役割を期待し、設立を支援してまいりました。これにより、地域の特性に応じて自主的に課題解決していけるよう交付金を活用できる仕組みとしております。多くの地域は担い手不足が深刻化しており、市が依頼する業務の総量を減らすよう引き続き検討するとともに、地域の主体的な活動についても地域内外の連携を図ることで支援してまいりたいと考えております。

取組番号・ 取組名(施策 名)	項目	質問	事務局回答(5.21現在)
94 2.地域で支え るまちづくり	4.取り組 み(市)	④の実情に応じた地域での見守りや支援活動のネットワーク強化について。地域ボランティアにできることには限りがあると思います。特に近年自治会にも入らない方々が増えてきており、昔のように近所付き合いも少なくなっている昨今です。そのような中で特に民生委員については活動がかなり難しい状況だと思います。民生委員は家庭事情のかなり深いところにまで踏み込む内容も多々あり、個人情報保護の観点からも民間ボランティアにゆだねるのはそろそろ限界ではないでしょうか？今後行政でこの部分を担っていく考えはないのでしょうか？	民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、地域住民の生活課題を把握し、必要に応じて支援機関へつなぐ役割を担っています。その活動は、住民の課題解決を促進するとともに、地域での支え合いの体制づくり、共生社会の実現に重要な役割を果たしています。 民生委員・児童委員は、地域住民に寄り添いながら身近な課題を把握する存在として活動しており、行政では直接把握できないような細やかな事情や背景を理解することが可能です。その情報をもとに、行政や各種専門機関の支援につなげたり、住民へ必要な支援情報を提供したりすることは、効果的な支援の出発点となります。 住民の課題が複雑化・多様化する現代において、市としても重層的支援体制整備事業を通じて専門的な支援を強化しているところです。具体的な支援は行政が中心となっており、民生委員・児童委員の皆様には、住民の課題を身近な視点で把握していただき、行政の支援等につなぐ「橋渡し役」としてご協力をいただいております。行政や各種専門機関では、それを基に相談支援にあたることとしており、過度な負担とならないよう努めています。 また、個人情報の保護に関するご懸念については十分認識しており、民生委員・児童委員の方々には、法により守秘義務が課されているため、情報の適切な取扱いや保護に関する認識を深めていただけるよう、研修や啓発活動を継続的に行っています。こうした取り組みにより、個人情報を守りつつ安全で円滑な支援が進むよう努めてまいります。 誰もが住みやすい地域社会をつくるためには、行政による支援だけでなく、地域住民の間での相互理解や連携が不可欠です。民生委員・児童委員は、その架け橋として、行政と住民の間をつなぐ重要な役割を果たしています。今後も民生委員・児童委員の活動が円滑に行われるよう、行政としても支援と連携を大切にしていまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。
95 2. 地域で支 えるまちづくり	5.成果指 標等	指標b「「地域活動へ参加している人の割合」は、ある意味『地域で支えるまちづくり』の前提のような指標であり、すべての取り組みに関係するように思っています。逆に、この指標が10年後心配のC及び取り組みの「②若者や女性をはじめ多様な人々の参画・学生の連携による活力あふれる地域づくり」に関係する指標と提示されても、うまく腹落ちしません。このC-2の取り組み自体はとても大事と思うので、追加で新たに関係する指標の作成を願います。	委員ご意見のとおり、「KPI 地域活動へ参加している人の割合」については、市の取り組み①～④のいずれの取り組みにも成果として関係するものではありません。したがって、特に②の取り組みにつきましては、「地域活動へ参加している人」の属性(年代・性別)を分析することで、その成果を判断してまいりたいと考えております。

取組番号・ 取組名(施策 名)	項目	質問	事務局回答(5.21現在)
96 2. 地域で支 えるまちづくり	5.成果指 標等	KPI「地域計画の策定団体数」が追加、現状5団体ですが活動内容や成果が見えていません。これは有効な指標なのでしょうか。団体数よりもそこで策定された地域計画の計画数・成果の質が見える指標にしてはどうですか？また現状の5団体はどのような団体ですか？	「地域計画の策定団体数」を指標として設定したのは、地域ごとに将来像や課題を共有し、対話を重ねることが住民主体のまちづくりの土台になると考えているからです。まずは策定に取り組む地域を増やすこと自体に、一定の意義があると考えております。 一方で、委員ご意見のとおり、団体数のみでは成果が見えにくいいため、地域計画の策定・更新にあたっては、計画に基づく具体的な取組や、多様な主体の参画状況など、質や成果を確認する手法についても併せて検証してまいります。 なお、現在地域計画を策定している5団体は、いずれも小学校区を単位とした地域連携を担っているまちづくり協議会です。
97 2.地域で支え るまちづくり	5.成果指 標等	前期基本計画においてあげられていた「指標：区長・自治会長における女性比率」について質問です。 この指標については、資料30-1に示されておりますように、前期基本計画期間中には目標値に達しないように見受けられます。 しかし、資料30-2や30-3を拝見すると、後期基本計画では成果指標として取り上げられておりません。その理由としては、①この指標自体が適切ではなかった、②この指標を追い求めることを止めた、③この指標を追い求めること自体に意味がなくなった、などの理由が考えられるかと思いますが、いずれの理由なのかを教えてくださいませんか？	対象が区長・自治会長に限定し、女性のみを切り取るよりも、性別や年代を問わず、誰もが参加しやすい多様な参画の広がりを図る指標として「地域活動へ参加している人の割合」に集約することを意図して見直したものです。
98 2.地域で支え るまちづくり	5.成果指 標等	10年後に目指したい三田の状況「D」では「各セクターとのマッチングや連携ができていること」を掲げておられ、そのKPIとして「c:地域計画の策定団体数」が設定されています。「マッチング・連携」と「地域計画の策定団体数」との関係性について教えてくださいませんか？	地域計画の策定・更新の過程において、住民同士が地域課題や将来像を共有し、対話を重ねることで、地域内外の連携が進み、地域資源が有効に活かされることに繋がるものと考えております。

取組番号・ 取組名(施策 名)	項目	質問	事務局回答(5.21現在)
99 4. 乳幼児期 の育ち	4.取組 み(市)	前回の議論を踏まえて、意見としてお伝えさせていただきます。 保育の質の向上について、指標としてどのように捉えるかという点が課題としてあったかと思います。 保育は環境を通して行われるものであるため、環境スケールなど、可視化された指標の導入も一つの方法ではないかと感じました。 また、市内に保育の養成校があるにもかかわらず、現場との関わりが十分とは言えない部分もあるように感じています。 地域性を活かし、外部の専門家や養成校と連携しながら、保育の質を見ていく仕組みづくりも可能ではないでしょうか。 例えば、市全体での研修の充実や、専門家の巡回、保育に関する学びや研究への関心を高める取り組みなどを進め、それらの実施状況や変化を指標として取り入れていくことも考えられるのではないかと思います。	ご提案の「保育環境スケール」は、「保育の質」を客観的に測る尺度としてアメリカで開発されたもので、保育室の環境、食事、保健衛生、安全等約35項目について客観的な指標に基づき保育の振り返りや検討を行うものです。良い指標になると考えますが、これまで実施していないため、基礎データもなく、今回の指標に取り入れることは難しく、今後の課題とさせていただきます。 これまで、保育士・教諭の質の向上に視点におき、市内においては他の施設関係者を招いて行う公開保育や学術研究者を講師とする保育研修のなかで、実際の保育の状況を見て、後に意見交換、振り返り、「なぜそのような保育なのか」を外部の客観的視点を交えて保育士が話し合い、自分達の保育をみつめ、保育の質の向上につなげていく取組みを行っています。また、外部の専門機関との連携による研修会の充実や、各施設への巡回指導などにつきましては、これまで兵庫教育大学との連携により、市内就学前施設全体での研修会や、保幼小連携カリキュラムの作成、各施設における約80回の巡回指導など取り組みも行っています。 それらの取り組みにより、現場における保育・教育の質が向上され、こどもたちの変化に繋がっているのかを評価する指標として、公立の幼稚園・認定こども園を利用している保護者へのアンケート調査による「就学前施設における教育・保育により、こどもが大きく成長したと考える保護者の割合」を指標とさせていただいております。
100 5. 地域ぐる みの子育て	4.取組 み(市)	前回の議論を踏まえ、意見としてお伝えします。 地域ぐるみの子育てについては、取り組みの実施状況だけでなく、「実際につながっているか」を把握する視点も重要ではないかと感じています。 その一つとして、乳幼児と地域住民が交流する機会や場所についての認知度を、特に乳児をもつ保護者に焦点を当てて調査することが有効ではないでしょうか。 子育ての孤立感は妊娠期や乳児期に高く、子どもの成長とともに低下していく傾向があります。こうした点を踏まえ、これまで十分に把握されていない可能性のある20代～30代前半の世代を対象に調査を行うことで、地域とのつながりの実態をより具体的に捉えることができると考えます。 その結果をもとに、つながれていない世帯へのアプローチや広報の在り方を見直していくことが、結果として保育の質の向上にもつながるのではないのでしょうか。	委員ご指摘のとおり、子育て世代を対象に、家庭・地域における子育てについての悩みごとや、地域とのつながりなどの実態を把握し、施策に繋げていくことは重要であると考えており、令和6年に、「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」を実施し、「こども計画」策定の基礎資料としており、指標としても活用しています。この調査は、毎年実施するものではなく、次期子ども計画の策定にあわせて5年毎の調査となるため、毎年度の評価とする総合計画の指標としては活用できないものであります。委員のご提案につきましては、個別計画となる「こども計画」の策定のなかで、検討させていただきたいと考えています。
101 6. 学校教育 の充実	2.10年後 に心配さ れる三田 の状況	丹有地区は初回の県立高校再編の影響はなかったが、数年内に統合対象が発表されるとの報道がなされていたと記憶する。高等学校が減ることとはそれだけ三田に関係を持つ学生が減少する事態を招きかねない。10年後も三田で十分な高等教育を提供できる環境が備わっているように三田市も(管轄の小中だけではなく、県立の)高校の維持に積極的に関与することはできないのか。	市内の4つの県立高校はそれぞれ特色があり、質の高い多様な学びを受けられる環境が市内で整うことは重要です。そのためこのような教育環境を維持するため、県の動きを注視し、必要な働きかけなど、市としてできる対応は行っていきます。 なお、これについては、市の取り組み⑤の中で、「～高等学校、大学、博物館等の社会資源と連携し、教育の充実に取り組みます。」と明記しています。

取組番号・ 取組名(施策 名)	項目	質問	事務局回答(5.21現在)
102 6.学校教育の 充実	5.成果指 標等	成果指標b「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて活用できると思うこどもの割合」は、かなり難しいと思いますし、義務教育で「これに役立つ」ということを直接的に感じる事が正しいとは限りません。将来像や取り組みと連動もしていないように見えますので、他指標は検討できないでしょうか。	○指標として設定した理由 「わかった」「できた」という達成感に加え、「この学びには意味がある」「自分の生活と繋がっている」という感覚は、学習への内発的な動機付けとして重要な要素であり、「学びの意義」を実感する→学習が自分ごとになる→授業が面白くなる→学校に行くことが楽しみになるという好循環を生み出すと考えます。 ○義務教育における有用性 「活用できる(これに役立つ)」とは、すぐに役立つ実利だけでなく、「ものの見方が広がった」といった知的好奇心が刺激される実感も含んでおり、こどもの「学びに向かう力」を育む上で重要と考えます。 ○将来像・取組との連動 「主体的・対話的で深い学び」(取組①)や「教科横断的な学び」(取組②)が実現できているか、また、学びと社会を結びつける「キャリア教育」(取組⑤)の土台が築けているかなど、複数の取組の成否がこの一つの指標に集約されており、将来像にある「こどもが自らの人生を舵取りできる力を高め自己実現を図る」につながると考えます。 以上のことより、評価指標bは有効であると考えています。
103 6. 学校教育 の充実	5.成果指 標等	指標A「いじめはどんな理由があってもいけないこと」だと思う子供の割合:10年後の欄でのB・Dの内容からすると、発生防止を指標とするのが自然かとは思いますが、良化もあまり見られていない事もあり、前期での指標の方がよいと思います。発生防止型の指標を用いる場合、発生させることが悪と意識され、隠蔽等へ繋がる可能性もあります。発生を0にする目標は掲げながらも、発生することを想定し、可能な限りの早期発見・早期解決を目指すべきと思っています。よって、指標が一項目なのであれば、発生防止型ではなく、早期対応型の指標にすべきと考えます。	いじめは、人として決して許されない行為であるため、未然防止、早期発見・早期対応に取り組まなければいけません。KGIにある「学校が楽しい」という実感は、いじめが起きないだけでなく、こどもたちが心から安心して、自分らしくいられる「心理的安全性」が確立されている状態の中で感じることができます。学校全体に「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」という意識が浸透し、いじめを「しない、させない、見逃さない」とする風土が、「心理的安全性」の強固な基盤となると考えます。「発生防止型の指標は隠蔽につながる」という点ですが、「件数」といった結果を問うものではなく、「意識」を測るものなので、目標達成へのアプローチは、隠蔽ではなく、道徳教育や人権教育の充実に向けられると考えます。「早期対応」の仕組みも大切ですが、こどもたちが「学校が楽しい」と思える環境を根本からつくるために、この「土台づくり」を測る指標が有効であると考えます。
104 6. 学校教育 の充実	5.成果指 標等	指標D求職・E空調、大事ではないとは言いませんが、KPI指標に入れるほどではないように感じます。それであれば、前期で芳しくない将来の夢や目標の指標の方が重要に感じます。	学校教育の充実の成果指標はこどもの視点を重視し、「学校が楽しいと感じること」とし、それを実現するために市の取組から代表的な指標を選定したものです。前期で芳しくない指標を設定するという方法もありますが、後期計画はKGIとそれを実現するためのKPIといった指標の枠組みそのものを見直したことから、市の取り組み③「健やかな体の育成」の代表例として学校給食満足度、⑥「学びを支える環境の整備」からは空調設備設置状況を選定しました。

取組番号・ 取組名(施策 名)	項目	質問	事務局回答(5.21現在)
105 6.学校教育の 充実	5.成果指 標等	KGI「学校が楽しい」と考える子どもの割合を増やすことは重要であるが、「楽しくない」と答える子どもも一定数おり、ここに上がっているKPIでは、このような子どもを救うことは難しいのではないか。 教員の働き方改革は時間のことだけではなく教員の質の向上も必要。	こどもたちが「学校が楽しい」と感じるためには、いじめの心配がなく、学びの楽しさを実感し、心身ともに快適な環境で過ごせる「土台」が必要と考えます。今回設定したKPIは、学校生活における「土台」を総合的に整備するためのものです。 ご意見いただきました教員の働き方改革についてですが、前段の「土台」を支えるのが、適切な労働環境で質の高い教育を提供する教職員であると考えます。働き方改革は、時間の削減によって生まれた時間を自己研鑽や研修、心身のケア等に充てることにより、専門性の向上や指導力の強化など教育の質の向上を図り、こどもと向き合う時間を確保するためのものです。
106 6.学校教育の 充実	5.成果指 標等	KPIに「いじめ」のことは上がっているが、「不登校」のことがあがっていない。	不登校については、喫緊の課題であり、組織的・計画的に不登校の未然防止や社会的自立をめざして取り組む必要があると考えています。しかしながら、学校における支援だけでなく、民間施設等と連携した多様な居場所の確保等、こどもたち一人一人のニーズは多様化しています。KPIに不登校に関する指標はありませんが、魅力ある授業づくりや集団づくりを進めることで「学校が楽しい」と実感できる学校となり、不登校の未然防止、早期対応をめざしたいと考えております。
107 6.学校教育の 充実	5.成果指 標等	前期基本計画においてあげられていた「指標1:学校の中でコンピューター等のICT機器を使うのは勉強の役に立つと答えるこどもの割合」と「指標2:いじめを受けたり嫌なことがあったりしたとき、相談しないと答えるこどもの割合」について質問です。 これらの指標については、資料31-1に示されておりますように、前期基本計画期間中に目標値に達しないように見受けられます。しかし、資料31-2や31-3を拝見すると、後期基本計画では成果指標として取り上げられておりません。その理由としては、①この指標自体が適切ではなかった、②この指標を追い求めることを止めた、③この指標を追い求めること自体に意味がなくなった、などの理由が考えられるかと思いますが、いずれの理由なのかを教えていただけますでしょうか？	指標1については、計画当初はGIGAスクール構想が始まった時期でもあり、児童生徒が感じるICT機器の有用性を指標としましたが、現在は学習環境でICT機器を使用することが当たり前になってきています。そのため、ICT機器の有用性よりも今後はICT機器のどのような使用が効果的な活用になるのかが重要であると考えており、委員ご質問の③の理由により指標を取り上げていません。 指標2については、「学校が楽しい」と実感できる学校づくりは、こどもたちが安心して過ごせる居場所づくりであり、「いじめをしない、させない、見て見ぬふりをしない」という環境づくりが大切であると考えています。そのためには、こどもたち自らが、いじめを「しない」「させない」「見逃さない」当事者であることを意識することが大切であり、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思うこどもの割合」の方が指標として適していると考えたため、変更しました。
108 6.学校教育の 充実	5.成果指 標等	すべての「10年後に目指したい三田の状況」とすべての「取組」に対応するKPIとして「c:1年間における教職員の1箇月超過勤務時間の平均時間」が挙げられておりますが、その対応関係がわかりにくいように思います。この点について教えていただけますでしょうか？	評価指標cは、「教職員が心身ともに健康で、専門性を最大限に発揮できる状態にあるか」を示すものと捉えています。教職員がゆとりをもって教育活動に専念できる環境が整うことは、こどもたち一人ひとりに対する丁寧な指導、安心できる居場所づくり、そして学校全体の教育力の向上に直結します。このように、教職員の超過勤務時間の削減は、教育の質を高め、こどもたちの成長を多角的に支援するための不可欠な前提条件であると考えています。

取組番号・ 取組名(施策 名)	項目	質問	事務局回答(5.21現在)
109 7. 若者が集 うまち	3.10年後 に目指し たい三田 の状況	D:活気が維持されていることと活力があることは、具体的にどのような違いをイメージしていますか？ 取組み1, 3, 4にたくさんの取組み内容が書かれていますが、指標に落ちているように感じます。指標にするのは難しいですか？	「活気が維持されている」という表現には、「現状維持」のイメージがあります。「D」では、三田に少しでもゆかりを持った人が関係人口として関り続けていただくことで、活力がわき続けていくことをイメージしています。 指標については、イベントの実施回数や参加者数なども検討しましたが、社会情勢やニーズは不断に変化しており、時宜に応じた適切な対応をする必要があると考えます。したがって、特定のKPIに固執しすぎることをないようにするとともに、KGIを複数設定することで、「手段の目的化」を防止することとしています。
110 7. 若者が集 うまち	4.取組み(事業 者・団体 等)	三田市は小中高大と教育施設が整っており、若者が集まる街としての基盤は十分にある。しかし、三田で学んだ学生が社会に出た後も三田に残るという選択をすることは珍しい。この教育施設が整っているという特性(若者を取り込みやすいという利点)を生かし、学生を三田に根付かせる施策を地域団体や企業も参画して丁寧に行う必要があると考える。	ご指摘のとおり、学生に三田に残る選択をしていただくためには、「働く」ことがポイントとなり、三田や三田近郊の企業を知ること、また、関係人口も含めて、地域や企業など、まちの大人とつながることが重要であると考えます。例えば、スモカモス・プロジェクトでは、実際に活動体験した企業に就職した事例や、卒業して市外に出てもつながり続けるコミュニティを持つ人も現れています。また、中学生が体験するトライやるウィークがきっかけで資格を取得し、体験事業者に就職した方など、まちを「知ること」「つながること」が定住促進となる実績が積み上がりつつあります。今後は、年代別に行われる事業を次の年代へと一連の流れとして横ぐしをさすこと、また若者の活動の受皿となる仕組みをつくることで、三田で育ったこどもたちや三田の学校に通う若者たちに、三田を定住の選択肢に入れていただくよう取り組んでまいります。
111 7. 若者が集 うまち	4.取組み(市)	「①若者や子育て世代の積極的な移住施策の展開」について:移住促進のさまざまな取組みや支援策の存在を、現在三田に在住している親世代にもアピールできる情報提供を行い、親世代を介して子ども世代のUターン移住促進をしてはいかがでしょうか。	子育て世代へのアンケート調査にて、「親族の近くであること」、「出身地であること」が居住地を選ぶときのポイントとなることがわかり、ご指摘のとおり、ターゲットとする子育て世代の、親世代へのアプローチも効果があると考えております。これまでその視点が不足していたため、今年度は、区・自治会連合会総会にて移住事業をPRさせていただくこと、また、住まいや空き家セミナーなどシニア向けの事業にて、子育て世代向けの事業もPRし、こども世代にUターンを促していただくよう取り組んでまいります。

取組番号・ 取組名(施策 名)	項目	質問	事務局回答(5.21現在)
112 7. 若者が集 うまち	5.成果指 標等	ここで書くことではないのかもしれませんが、人口減少対策だからなのか、KGIに人口やその他関連項目があります。他の人口減少対策の取り組み番号にもありましたか？まだ見ていない資料もあるかと思うので、わかりませんが、すべてに同様の指標があるなら特に何も無いのですが、7. 若者が集うまちにのみ出る、または、人口減少対策なのにKGIとしていない取り組みもあるならば、この取り組みにある理由とない取り組みの無くていい理由を教えてください。	本市の人口構造上の課題として、20代の若者が進学や就職を機に転出する傾向が顕著であることが挙げられます。これは本市における人口減少の要因の一つとなっています。かつて人口が増加していた時期には、20代が進学・就職で流出していても、それを上回る人口が転入しており、ニュータウン開発により、子育て世代も多く転入してきていました。しかし、現在は、開発も落ち着き、子育て世代の転入も減少しています。こうした背景に基づき、人口構造の改善を図り、人口減少を抑制するための取り組みとして、第5次総合計画から「7若者が集うまち」を設けたものです。「7若者が集うまち」の設置趣旨は、本市の人口対策の政策パッケージである「三田版総合戦略」の目的とも共通しているため、総合戦略の目標でもある人口を当取り組みにおいてもKGIとして掲げました。なお、本市が策定した「三田市未来への財政ロードマップ」におきましても、若者・子育て世代をメインターゲットとして、人口減少抑制対策に取り組むこととしています。(第1回総計審【資料6参考資料】裏面:「戦略01人口減少抑制による税収基盤の強化」の「取組01若者・子育て世代の移住・定住促進」) また、委員ご意見のとおり、人口減少抑制対策は、「7若者のつどうまち」の取り組みだけではなく、他の複数の取り組みと相互に連携しながら、効果を発揮するものであることは承知しておりますので、「第3期三田版総合戦略」において、人口対策の政策パッケージとして関連する取り組みを体系化いたします。「第3期三田版総合戦略」については、具体的には第5回審議会でご審議いただく予定です。
113 7. 若者が集 うまち	5.成果指 標等	15～29歳の人口増減率を指標としているが、家を購入して三田に住む実年齢は30～40代かと思います。その点も指標に入れてはどうでしょうか。	前期計画では、「15～19歳の10年後の残存率」を指標としていましたが、ご指摘のとおり、結婚や子育てのライフステージで移住・定住を検討する年代は30～40代であると考え、後期計画では、15～29歳の10年後の「25～39歳」の人口の動向を注視することとしました。
114 7.若者が集う まち	5.成果指 標等	・KPI「今後も住み続けたい」「三田市に戻ってきたい」と思う子ども、保護者の割合…で、保護者の子どもへの関わりが重要とあるが、PTAの活動も減り、地域に関わらない保護者が増えている中、保護者に三田愛を持ってもらう方策はあるのか。	共働き世帯の増加により、これまでのようなPTA活動に参加できる世帯が減っている現状があります。こうしたことから、新しいPTA活動への試行錯誤が行われ、在り方や形が年々変化しています。一方で、「何か活動したい」という保護者世代は増加傾向にあり、起業や自主活動、マルシェやイベント開催など、活動の選択肢も増えていると考えております。地域の中でも、PTAという充て職ではなく、まつり実行委員会のように事業の一部に関わっていただくなど、地域側でも試行錯誤されていると聞いております。また、地域の中のこどもの居場所事業やこども向けイベントに保護者も高い関心を持って一緒に参加するなど、こどもを通して、三田の「住みやすさ」「子育てのしやすさ」「地域の安心・安全」を認識していただきたいと考えております。

取組番号・ 取組名(施策 名)	項目	質問	事務局回答(5.21現在)
115 7.若者が集う まち	5.成果指 標等	・KPI「地域チャレンジできた若者のプロジェクト数」…で、今も学生のプロジェクトにも関わっているが、3回生になると就活が始まり、短期間での事業が多く、多くの学生が卒業して三田を離れていく。学生が三田に愛着を持つには、移住定住課だけでなく、他の部署も関わっていくことが必要。また、数だけではなく、長いスパンのプロジェクト、継続した活動ができる学生サークルとの連携する仕組作りが必要。	ご指摘のとおり、こどもや学生がまちに愛着を持つためには、移住定住促進課だけではなく、関係課の連携が必須であると考えております。「三田市未来への財政ロードマップ」でも「移住定住グラ ンドビジョン」として定住施策を図示し、子ども教室やこうみん未来塾、スモカモスプロジェクトな ど、年代別に行われる事業を次の年代へと一連の流れとして横ぐしをさすこと、そして活動の受 皿となる仕組みをつくっていくことをめざしております。 地域の大人と関わったこどもたち、地域でプロジェクトを実施した学生たちが、成長に合わせたス テージで、そして卒業後も関係人口を含めた三田市との関わりづくりを行います。
116 7.若者が集う まち	5.成果指 標等	10年後に目指したい三田の状況「A」では、移住促進による「住宅ストックの好循環」と「都市機能の維持」を掲げられており、その取り組みとして「①:若者や子育て世代の積極的な移住施策の展開」が挙げられています。これらに対応する指標として「a:今後も住み続けたい～保護者の割合」や「b:移住定住相談窓口相談件数」があげられていますが、これらは「住み続けたい」や「移住を検討している」という「意識」の段階を計測する指標であり、実際に移住するという「行動」を計測するものではありません。移住には年月がかかることから、後期計画の期間中に移住が実現するかどうかはわかりませんが、これらの指標とともに「移住」という行動を計測するKPI(例:移住者数など)を補完的にKPIに加える必要はないのでしょうか？	「行動」を計測する指標として、「移住相談窓口を通じた転入者数」をKGIとしています。これは、「三田市未来への財政ロードマップ」において、10年後に10万人を維持するために、移住事業の年間目標に落とし込んだものであり、それが10年積み重なって目標人口となることから、ゴールの指標としました。
117 7.若者が集う まち	5.成果指 標等	10年後に目指したい三田の状況「C」には「若い世代」という言葉が使われており、市の取組「③」においても「若い世代」や「若者」という言葉が並んでいます。これらに対応するKPIとして「a:今後も住み続けたい～こどもと保護者の割合」が挙げられていますが、このKPIは「こどもと保護者」を対象としたアンケート結果だと推察されます。このKPIをもって「若者(若い世代)」の評価と考えてよいのでしょうか？	「C」は人口構成が適切なものになることを志向するものです。そのためには、転入促進が大切ですが、それと同様に、三田市で生まれ育ったこどもたちが生涯を通じて三田市で暮らすという定住促進も欠かせません。指標は、進学・就職などのライフイベントにおける判断に影響を及ぼすと考えられ、結果としてその増加は、定住志向やUターン志向の促進につながるものと考えています。本市が、大阪や神戸といった大都市に近接している利点もありますので、市内大学等や企業のみならず、三田市に住みつつ、他市で学び働くことが選択肢に入る余地は十分にあります。
118 7.若者が集う まち	5.成果指 標等	10年後に目指したい三田の状況「D」では、「市内の通勤通学者や市外の転出者等」という言葉が記されています。そのための取組として「④:関係人口の増加による地域の活性化」が対応する点については理解できます。一つ疑問に思うことは、これらのKPIとして「a『今後も住み続けたい』『現在の住まいは移りたいが、三田市内に住みたい』もしくは『一度転出しても三田市に戻って来たい』と思うこどもと保護者の割合」が挙げられている点です。 「KPI:a」には「今後も住み続けたい・現在の住まいは移りたいが、三田市内に住みたい」という内容が書かれていることから、おそらく回答者の多くは三田市内在住の方なのだと思いますが、このKPIは「取組:④」や「10年後:D」に対応するのでしょうか？	「D」の関係人口の文脈に、市民意識調査の指標を設定することについて、「取り組み④」で想定するターゲットには、「学校や仕事のために三田に来た若者」のほか、「三田出身の子が市外に出てまた戻ってくるUターン予備軍」があります。Uターン予備軍に対しては、aの指標が影響すると考えております。

取組番号・ 取組名(施策 名)	項目	質問	事務局回答(5.21現在)
119 7. 若者が集 うまち	6.その他	三田市で開催されている「二十歳を祝う会」で、将来の居住地に三田市を選択肢として考えているかを尋ねるアンケートを実施したことはありますでしょうか。20歳は、大学生であれば就職活動の準備を始める時期であり、将来設計を具体的に考え始める年代です。そのため、高校生を対象としたアンケートよりも、就職活動を控えた学生を対象としてアンケートを実施する方が、よりリアルな回答が得られるのではないかと思います。また、「二十歳を祝う会」には、市外在住者も帰省して参加する方が多いと思うので、様々な立場の意見が収集できるのではないのでしょうか。	令和7年二十歳を祝う会から、公式LINEの登録促進のため、LINEから参加申し込みを受け付けており、その仕組みを使ってアンケートを実施することは可能と考えます。検討を進めてまいります。
120 7.若者が集う まち	6.その他	三田市は過去に、急激に人口が増え、いろんな物ができて、にぎわってきたが、今後賑わいが減っていく心配がある。フラワータウンや駅前にこどもたちや若者の憩える場所があったら、まちが元気になると思う。	ご指摘のとおり、高齢化が急速に進むフラワータウンと再開発も大詰めを迎える駅前に、こどもたちや若者が集い・活動できる場があることは、まちの活性化につながると考えております。フラワータウンでは、あらゆる世代が暮らし続けたいと思えるまちであるために、将来に向けてどのような機能や場所があればよいかをフラワータウン駅前の県所有地で社会実験を実施するとともに、幅広い世代の参加者によるワークショップを実施しながら将来像を協議しています。社会実験の中では㈱北摂コミュニティ開発センターの協力により、若者が憩える場所として、バスケットコートや広場、交流施設を暫定的に整備し、人の滞留や交流にどのように影響するかについて分析を進めており、こうした取組の成果を関係者と共有しながら、必要機能の整備を目指しています。再開発が進む駅前では、Cブロック地区において「三田市まなびと交流・共創施設」を整備し、若者や子育て世代が、自己実現や地域課題解決に向けて一歩踏み出すきっかけづくりを行い、駅前の賑わいの創出に取り組めます。ほかにも駅前では、市民活動推進プラザ等3つのプラザで市民の主体的な活動を支援するほか、個人の企画を温め交流するコワーキングスペースや起業・創業を支援するコアラボなどが集中し、若者・女性・子育て世代の三田での活動総量を上げるよう取り組んでおります。
121 15.商工業の 振興	4.取り組 み(事業 者・団体 等)	どんな企業があり、三田市で働ける環境はありますか？	三田市内の企業については、事業所数2,651事業所、従事者数41,031人となっています。業種としては卸売業・小売業が一番多く、全体の24.7%を占めています。次いで医療・福祉関連業が10.9%、宿泊・飲食サービス業10.6%で、3業種で約過半数を占めています。従業員数としては、製造業が一番多く、全体の26.3%を占めており、次いで医療福祉関連業が17.6%、卸売業・小売業が17%となっています。事業所規模として9人未満の事業所が全体の70%を占めており、小規模事業者が多いのが特徴です。有効求人倍率は0.72(R8.2月時点)となっており、求人数より求職者数が多い現状です。

取組番号・ 取組名(施策 名)		項目	質問	事務局回答(5.21現在)
122	15.商工業の 振興	4.取組 み(市)	取り組みの中に商工会との連携という文言が複数出てきますが本当に連携できているのでしょうか？昨秋、田村市長と商工会が面談したときに市の産業政策課の一部門でも商工会館に持ってきて、ワンストップで各種相談に対応できるようにしてはどうかと提案しました。しかしながら後日市の方からは代替案や前向きな方向性の話もなく、現状そういった方向性では考えていないとの回答が来たと記憶しております。地域で支えるまちづくりの質問事項にも記載したように、同様の他団体に比べて支援の少ない商工会と連携という記載には違和感がありますがいかがでしょうか？また、商工会側からすると各種イベントなど実働が必要なものには事業補助をして、日々の運営には補助をしないというやり方は都合の良い使われ方をされてるような感じますがいかがでしょうか？	市、商工会が同一施設で配置することによるワンストップについては、まずは市と商工会の連携の在り方から協議を進めるとのスタンスを基本として協議を進めたいと回答しております。委員からご指摘のある連携の必要性については、本市としても十分に認識しております。引き続き地域経済の維持・発展に向けて重要な役割を担っていただいている貴会と定期的な意見交換等で課題共有を図り取り組んでまいりたいと考えています。 補助金については、5月26日に商工会様と市長との意見交換の場が設定されており、今回のご質問と重なる内容となっておりますので、その場でご回答させていただきます。
123	15.商工業の 振興	4.取組 み(市)	指標b女性創業割合に関する取り組み、①、⑥に女性についての言及がありません。10年後に目指したい状況に、元気なシニアと並列で提示された女性のみで、KPIに繋げるように見え、強引な印象があります。また、指標にするなら、男性側の起業数を減らして達成できる割合でなく絶対数にするべきかと思います。	創業者の女性割合について、①、⑥について女性について言及はしておりませんが、創業者数全体の底上げ及び地域での人材の掘り起こしを目的として設定しております。創業者の女性の割合については、全国的にも創業者での割合は男性に比べ低く(約25%)、起業を志す女性を後押しすることにより、創業者数全体を押し上げをことにつながり、まちの活性化を図ることにつながることから創業者の女性割合を指標としました。
124	15.商工業の 振興	5.成果指 標等	創業者の女性の割合を目標値に定めてますが、これには何か意味があるのでしょうか？今の世の中、男性女性と区別すること自体がナンセンスではないのでしょうか？ジェンダーレスの時代に性別で目標値を定めることに違和感を感じます。国などでもそうですが、女性の管理職や役員のパーセンテージの数値目標を掲げてますが、本来はそういうことではなく性別による差別をなくすことが目的ではないのでしょうか？昭和の時代には男女差別はあったかと思いますが令和の今はそういったことはかなりなくなってきたと思います。男女比率などの目標値が逆に働きにくくすることにも注目すべきだと思います。無理に女性比率を上げることは違ったひずみの要因ともなりかねません。管理職にはならずうまく家庭との両立を図って仕事をしたい方もおられますし、無理に女性比率を上げるために能力ではなく性別で判断するといったことも起こりかねません。私個人的にはそのように思いますがいかがでしょうか？	創業者の女性割合について、創業者数全体の底上げおよび地域での人材の掘り起こしを目的として指標を設定しました。 三田市の女性の就業率を見ると、令和2年度(2020年)時点で45.8%となっており、15歳以上の女性のうち約2.2人に1人が働いている状況です。しかしながら、三田市における女性の労働力率は、全国および兵庫県の平均と比較すると、ほとんどの年代でそれを下回っている現状があります。 また、創業者の女性割合についても課題があります。全国的に見ても、創業者に占める女性の割合は男性と比べて低く、約25%に留まっています。このことから、女性が起業に挑戦しやすい環境を整備し、彼女たちを後押しすることが重要となります。女性の起業を促進することで、創業者数全体の増加が期待され、地域経済の活性化にも寄与するものと考えます。
125	15.商工業の 振興	5.成果指 標等	創業者の女性の割合を指標とするのはいいが、子供がいる方への具体的支援策がないと難しいと思いますがいかがでしょうか。	こども、子育て世代への支援策は重要であると認識しております。しかし、女性起業家の状況は非常に多様であり、子育て支援だけではカバーしきれない場合があります。資金調達、ネットワーク構築、スキルアップの支援など幅広い分野でのサポートを検討する必要があると考えます。多角的な検討が必要となることから、現場のニーズを十分に把握しながら、効果的な対策について検討を進めてまいります。

取組番号・ 取組名(施策 名)	項目	質問	事務局回答(5.21現在)
126 15.商工業の 振興	5.成果指 標等	10年後に目指したい三田の状況「A」では、若年層・女性だけでなく「シニア世代」の活躍も掲げられていますが、現在の指標にはシニアに関するものがありません。シニア世代が活躍していることを計測できるようなKPIを設定する必要はないのでしょうか？	シニアの方の起業について、シニア自身の生きがいや活動的な社会参加を促し、高齢化社会における新たな働き方に応える側面も期待でき有効であると考えます。しかし、「シニアの活躍度」を具体的な数値で定量的に測ることは、起業件数は測定しやすい反面、地域活動への貢献や生きがい、自主的な社会参加といった質的な側面については計測が難しいと考えます。
127 15.商工業の 振興	5.成果指 標等	「創業者の女性の割合」について：女性起業家だけでなくシニア起業家も指標化し、シニアへも支援を強化してはどうでしょうか。定年前後のサラリーマン比率が多い三田、経験豊富なシニアに起業してもらい、シニアの起業化支援を行うことは高齢化の進む豊富なシニア人口の三田では有効かと考えます。	シニアの方の起業について、シニア自身の生きがいや活動的な社会参加を促し、高齢化社会における就労ニーズに応える側面も期待でき有効であると考えます。女性の割合の指標については男性に比べ割合が低いことから創業者数全体の底上げを目的として設定していることから、更に細分化した指標までの設定は考えていません。
128 15.商工業の 振興	5.成果指 標等	10年後に目指したい三田の状況「C」では、「事業継続や事業承継」という言葉が記されておりますが、対応するKPI「d：市内民営事業所数」や「e：年間商品販売額」では、廃業を防いで継承に成功したのかが判別できないように思います。例えば「円滑な事業承継が行われた件数」など、直接的に評価できるKPIを設定する必要はないのでしょうか？	現時点では事業承継に関する実態として、相談の件数そのものが多いとは言えず、地域全体での把握が難しい状況です。相談件数が少ない間は、KPIとして測定した際に正確性や信ぴょう性が欠ける可能性があります。まずは相談件数や支援活動の進捗を測ることから始め、将来的には直接的なKPI設定を目指して検討を進めてまいります。
129 15.商工業の 振興	5.成果指 標等	製造品出荷額等・市内民営事業所数・年間商品販売額の指標です。これらは継続目標ということですが人口増加どころか減少傾向で、現状何もせずにこの数値が上がるとは思えません。この目標達成にはそれなりの準備が必要だと思います。その準備とはやはり第3テクノパークを抜きには考えられないのではないのでしょうか？これらの数値目標はどういったことを根拠として算出されたのでしょうか？	数値目標の算出は、5年毎に実施している経済センサスデータから増加割合を算出し目標値を設定しています。人口減少により地域経済が縮小することを前提としたご意見と考えますが、国・県の産業政策に加え、記載している市の取り組みを行うことで、交通の結節点にある優位性を活かして、生産地・消費地としての魅力を高めることは可能と考えます。ご提案の第3テクノパークもその目標達成のための有力な手法の1つとして考えますが、素案にもその旨を記載しています。

取組番号・ 取組名(施策 名)	項目	質問	事務局回答(5.21現在)
130 15.商工業の 振興	5.成果指 標等	北摂三田テクノパークにおける市民雇用割合について。この比率を上げたいということですが、どのように上げるのでしょうか？上げ方にも色々あるかと思います。現状の雇用者数の中で上げるということであれば以下の2パターンだと思います。①他の市町村に居住してる現雇用者の方に三田市に移住してもらう。②他の市町村に居住している現雇用者の代わりに三田市に居住している方を雇用してもらう。①の場合なら非常に意味のある事だと思いますが、わざわざ三田市に移住するに値する施策が必要だと思います。②の場合はそもそもそのようなことが事業主以外が目標とすることが可能なのかと三田市の現居住者にそのキャパ(人数・能力など様々な点で)があるのでしょうか？また、第三テクノを含めて分母が大きくなった場合、この指標は適正な数値になるのでしょうか？	定期的に雇用状況を把握しているテクノパークデータを一定規模のある集合体の企業データとして、三田市内の状況を確認できるデータとしてAの指標として設定しました。あくまで、市内の状況を把握する指標であり、テクノパークの雇用市民割合だけの向上を目指したものではありません。 取組については、若者・子育て世代を対象とした住み替え支援補助事業において、「市内企業に正規職員として就業している人」に補助金を加算するなど、テクノパークを含めた市内で働く若者をターゲットとした移住定住促進を展開しています。(R7:141件申請、うち在勤加算65件。在勤加算65件のうち、テクノパーク企業は21件。) また、婚活・ライフデザイン事業については、主に市内企業で働く若者をターゲットとして企業の協力のもと周知・募集を実施、若者の出会いと交流の場を創出し、三田市で仕事・結婚・暮らしのライフデザインを描いていただくよう取り組んでいます。 ほかに、テクノパークから通勤しやすいつつじが丘において、新築モデルハウスで最大1週間の暮らし体験ができるお試し移住を実施し、三田に住み・働くことをイメージしていただき、移住促進に取り組んでいます。 また雇用創出を行い産業振興及び地域経済の発展を図る必要があることから、テクノパーク等の企業を訪問し、直接関係者からのヒアリングする中で様々な課題や課題を共有し企業との新たな関係構築に取組を進めます。
131 15.商工業の 振興	6.その他	提案：南海トラフ巨大地震が予見されている今、三田は「レジリエンス・シティ」としてアピールしてはどうでしょうか。防災に関連する企業が三田に多く存在します。(消防車両のモリタ、回転灯のパトライト、カイロ(防寒)の桐灰、フリーズドライ(非常食)のコスモス食品、医療の沢井製薬やITのSCSKデータセンターなど) 三田エリアは自然災害に強く、大阪中心エリアからのアクセスも良好な、データセンターに適した立地といわれています。(南海トラフ巨大地震対策推進地域指定外という神戸層群を支持層とした丘陵地に位置し、活断層からも十分な距離があります) 三田住民のアンケートでは、①自然が豊か②閑静な住環境③安心安全がセールスポイント、とありました。これを三田市のキャッチフレーズの一つにし、移住アピールやふるさと納税の返礼品などに活かしてはいかがでしょうか。	委員ご意見のとおり、市では災害に強いまちづくりを目指し、災害時応援協定(地震、台風、豪雨などの大規模な災害が発生した際に、自治体間や企業で支援を迅速に提供するために締結される協定)の締結を積極的に進めています。例示いただきました桐灰小林製薬株式会社様とは『災害時における物資の供給支援に関する協定』を、株式会社コスモス食品様とは『災害時における炊き出し等に関する協定』を締結しております。 なお、ふるさと納税の返礼品を提供いただいている協定締結企業もあります。具体的には、株式会社コスモス食品様のみそ汁やスープ等のフリーズドライ食品、災害時における物資協力に関する協定を締結(令和8年2月)した日乃本食産株式会社様の災害時の非常食セット等の災害対策用品です。 このように、各分野で高い能力を有する企業や団体、地方公共団体との各種応援協定(令和8年3月末日現在168件)を締結する等、公民連携による防災・減災のまちづくりを進めているところです。 実際に、移住事業のアンケート内「三田を選んだ決め手」には、のびのび子育てができること(自然が豊か、閑静な住環境など)と、安心安全(治安が良い。災害の心配が少ないなど)が上位にあがっています。委員ご意見を参考にさせていただき、引き続き、移住・定住の促進に努めていきます。

取組番号・ 取組名(施策 名)		項目	質問	事務局回答(5.21現在)
132	16.農業の振興	4.取り組み(事業者・団体等)	農村部(市街化調整区域)の課題や方策がしっかり書かれています。一方で、現状では地区計画制度の活用が駅前開発にとどまっており、集落での取り組みが滞っている状況と認識しています。協働・共創のまちづくりとも関連しますが、まち協や地区計画と連動させ、農業経営とも関連付けながら、集落型の地区計画立案を指標に加えるなど、推進力を高める必要があると思います。	地域農業の振興に向けては個々の農業者の取り組みは素より、農会、水利組合などの農業団体や自治会、まちづくり協議会などの地縁団体による地域ぐるみの取り組みが不可欠と考えております。このことから委員のご指摘も踏まえ、地域連携による取り組みの推進も追記を検討いたします。 なお、指標については、取組番号18まちの再生にて「まちづくり組織、事業者等による都市計画提案等の件数」に含まれるため、別途、本項目にて指標の設定はいたしません。
133	16.農業の振興	4.取り組み(市)	「④新たなライフスタイルが実現できるまち三田」について:半農半Xのライフスタイルが実現できる三田、は良い提案だと思います。自然や農業に関心を持つ都会の人が増えています。農業だけで生計を立てるには三田は適さない、個人の能力やアイデアを活かした半Xを実現できる三田をアピールしてはどうでしょうか。移住やUターンのかな大きな推進力になると思います。指標化も新設してほしいです。	事業着手に相当の基盤整備を要し、収入を得るまでの期間が長く、気候等の影響を受けるため経営の安定化には相当の技術や規模を要する等、農業への新規参入には多くの障壁があります。この対策として市では国制度も活用し、様々な支援を行っていますが、都市近郊に位置する地勢から本市は半農半Xに適した地域であると考えます。 現行の支援制度は業としての農業を前提としたものですが、本市の特性も活かし生計維持を目的としない就農希望者に対しても農地や空き家の斡旋を行うなど、スモールスタートへの支援も展開します。 なお、これらの実績の積み重ねの結果として農地の保全が図られ、今回KGIとして掲げた「耕地面積の維持」に寄与するものと考えます。
134	16.農業の振興	5.成果指標等	前期基本計画においてあげられていた「指標:認定農業者数及び認定新規就農者数」や「指標:獣害対策柵の設置総延長」について質問です。これらの指標については、資料34-1に示されておりますように、前期基本計画期間中に目標値に達しないように見受けられます。しかし、資料34-2や34-3を拝見すると、後期基本計画では成果指標として取り上げられておりません。その理由として、①この指標自体が適切ではなかった、②この指標を追い求めることを止めた、③この指標を追い求めること自体に意味がなくなった、などの理由が考えられるかと思いますが、いずれの理由なのかを教えてくださいませんか？	まず、「指標:認定農業者数及び認定新規就農者数」についてですが、市が認定する認定農業者、認定新規就農者は、5年の認定期間が設けられています。認定の更新は可能ですが、事務的な負担を伴うことから更新されないケースも多く見受けられることから指標として廃止し、4に示す多様な主体の取り組みにより農地の保全が図られるとの考えから、「KGI耕地面積の維持」に集約いたしました。 なお、認定期間満了後も多くの農業者は同等以上の水準で営農を継続しており、それらを含めた農業者数は88経営体(R7年3月時点)となります。 次に、「指標:獣害対策柵の設置総延長」については、「鳥獣害への対策」に関する指標として設定していたものであるが、柵設置が必ずしも獣害減少に繋がるものとはならないため、農作物被害面積「鳥獣害の農作物被害面積」に評価指標を1本化するものです。
135	16.農業の振興	5.成果指標等	10年後に目指したい三田の状況「A」に対する取り組みとして「①:みんなで支える三田の農業」「④:新たなライフスタイルが実現できるまち三田」が位置づけられていることは対応関係が明確だと思うのですが、その評価指標として「a:農地バンクマッチング件数」「b:鳥獣害の農作物被害面積」を挙げられている背景について教えてくださいませんか？	10年後に心配される三田の状況「A」に至らないための取り組みとして、特に関係性の深い①、④を上げており、その成果指標としては、「a:農地バンクマッチング件数」は取り組み①及び④に対して、「b:鳥獣害の農作物被害面積」は取り組み①に対して特に関連性の高いことから、記載したものです。

	取組番号・ 取組名(施策 名)	項目	質問	事務局回答(5.21現在)
136	16.農業の振 興	5.成果指 標等	10年後に目指したい三田の状況「B」に対する取り組みとして「②:スマート農業の導入で作業の省力化・効率化を実現」が位置づけられていることは対応関係が明確だと思うのですが、その評価指標として「a:農地バンクマッチング件数」「b:鳥獣害の農作物被害面積」を挙げられている背景について教えていただけますでしょうか？	10年後に目指したい三田の状況「B」に至るための取り組みとして、特に関連性の高い②を上げており、その成果指標として、魅力ある産業へと成長することにより「a:農地バンクマッチング件数」の増加が見込まれること、鳥獣の侵入状況や捕獲オリ稼動状況の確認等にセンサーカメラ等のICT技術を活用することにより「b:鳥獣害の農作物被害面積」の減少が見込まれることから、特に関連性の高い項目として選択いたしました。
137	16.農業の振 興	5.成果指 標等	10年後に目指したい三田の状況「C」に対する取り組みとして「③:農畜産物のブランド力強化と生産者所得の向上」が位置づけられています。これらに対応する評価指標として「c:三田牛の出荷頭数」が挙げられていますが、三田牛以外の特産品については評価指標(例:ブランド認定品目数など)を挙げる必要はないのでしょうか？	本市が誇る一大ブランドとして三田牛が存在しますが、その他にも三田米、黒大豆、母子茶など本市には優れた農畜産物が存在しています。市では多様な製品のブランド力向上に向けた取り組みを進めてまいります。農地や担い手といった生産基盤の整備を要することから、需要の高まりに対して本計画の目標年度までの短期間で農産物を増産することは多くの課題があります。一方、三田牛に関しては認証基準を満たすものの、三田牛として出荷されない肉牛もあり、比較的短期間で需要に対応できることから、評価指標として採用しました。 なお、多種多様な特産品が存在する中、市が特定の品目をブランド認定することは想定しておりません。
138	16.農業の振 興	5.成果指 標等	10年後に目指したい三田の状況「D」に対する取り組みとして「①:みんなで支える三田の農業」「③:農畜産物のブランド力強化と生産者所得の向上」「⑤:多様な人材が農業に関わり「農」への理解を深める」が位置づけられていることは対応関係が明確だと思うのですが、その評価指標として「b:鳥獣害の農作物被害面積」「c:三田牛の出荷頭数」を挙げられている背景について教えていただけますでしょうか？	10年後に心配される三田の状況「D」に記載する生産意欲の低下に至る要因の一つとして取り組み①で課題とする鳥獣害が上げられることから「鳥獣害の農作物被害面積」を評価指標としました。 また、10年後に目指したい三田の状況「D」に記載する共創による農業振興の取り組みの成果としてブランド力向上が想定されることから「三田牛の出荷頭数」を評価指標としました。
139	16.農業の振 興	5.成果指 標等	三田産農畜産物のブランド力の向上に関して、評価指標が三田牛の出荷頭数の目標値が掲げられています。三田肉として販売するかどうかは実需者都合によるものが大きく目標値が大きく変動する可能性が高いと思われますが別の指標も検討された方がよいのではないのでしょうか。また、三田市内には、三田牛だけではなく、三田米、山田錦、黒大豆枝豆や各種野菜、果樹など多くの特産品があります。作物ごとに評価指数を設定することは難しいですが、出荷数量や販売金額で目標値が設定できると思えますので併せてご検討されてもよいのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり三田肉として販売するかどうかは需要に依るところが大きいことから、他の農産物と比較しブランド力の向上効果が最も反映しやすいと考えています。 また、他の農産物については市域全体の出荷量や販売金額を把握することは困難ですので、代表的な特産物として三田牛を評価指標として採用いたしました。
140	16.農業の振 興	5.成果指 標等	鳥獣害の被害に関しては、農作物被害面積より被害金額で表現したほうが表現として分かりやすいのではないのでしょうか。	前期計画では、被害金額を設定していましたが、物価変動等の影響を受け、鳥獣害の増減を正確に評価できない可能性があるため、後期計画から被害面積に変更しています。

取組番号・ 取組名(施策 名)		項目	質問	事務局回答(5.21現在)
141	16.農業の振 興	5.成果指 標等	学校給食での地場野菜使用率ですが、現状地が25.0%となっていますが、三田市内産ではなく、近隣市町産もしくは、兵庫県内産の使用数量を含めた現状地となっているのでしょうか。三田産の利用拡大を図るのであれば、三田産の使用率も評価項目に設定する必要があると思います。	現在の地場野菜使用率25.0%は、近隣市町や県内産を含まない「三田市内産」のみを対象とした数値です。この使用率は、給食で使用する総食材数を分母とし、JA兵庫六甲 学校給食部会から供給を受けた三田産食材の数を分子として算出しています。
142	16.農業の振 興	6.その他	10年後のAB、取り組みの①②④には、とても良い事が書いてあるように思います。是非指標に落としてほしいです。これが、指標a「農地マッチング件数」、b「鳥獣害の農作物被害面積」で表現できるようには感じられません。 また、農福連携等の言葉もあります、成果指標に反映していただきたいです。目下の課題に対する指標が大事なものは大いに同意しますが、未来に向けた取り組みについても何か指標が欲しいです。	本計画が目指す将来像の実現に向けては、①営農の効率化、②担い手の育成、③鳥獣害の低減、④収益性の向上が主な課題となっており、多様な主体の取り組みにより課題解消が図られ、新たにKGIとして設定した耕地面積の維持に繋がるものと考えています。 課題①②④解消の成果の一つとして農地バンクマッチング件数の増が期待され、課題③解消により鳥獣害被害の減少に至るものと考えています。 なお、農福連携については、当初新たな担い手創出にも繋がるものと期待し、農業部局にて農業者と福祉施設とのマッチングを行うこととしましたが、作業受託側の役務提供体制に課題があり、更なる拡大は困難な状況です。今後は市の取り組み⑤に記載する多様な人材が農業に関わる取り組みの一つとして丁寧なマッチングを進めてまいります。
143	17.観光・交 流・文化の振 興	2.10年後 に心配さ れる三田 の状況	現時点、特産品等の広報はどのような方法で行われているのでしょうか。SNSは興味のある方には届きやすいですが、市外在住で情報を知らない層には届きにくいと思います。そうした方々にも情報が行き届くよう何か検討されている事はありますでしょうか。	特産品等の周知広報は、関係機関と連携し、総合案内所等でのパンフレット配置のほか、HP・SNSを活用しています。特に三田産の農畜産物は、R8年度から首都圏で開催されるマルシェなどのイベントに出展し、ブランド力の強化や新たな販路開拓を目指した取組を進めています。 本市への関心がまだ薄い市外の方への訴求については、県の広域観光の取組やふるさと納税返礼品を通じた魅力発信など、本市を知らない層にも届く複数の入口を組み合わせる手法を実施しています。
144	17.観光・交 流・文化の振 興	4.取り組 み(市)	どのような取り組みがなされていますか？	体験型プログラムとして「さんだのまちを遊ぶ博覧会」を開催しています。今後は代表的なプログラムをさらに磨き上げ、来訪者の満足度を高めていきます。 また、移住・定住につなげる取組も複数展開しています。大阪・東京での移住イベントやオンライン相談窓口では、教育・保育・農業・空き家など関係課と連携したワンストップ対応を行っています。 三田を体感いただく機会として「オーダーメイドさんだツアー」「お試し移住」「保育留学」を実施し、居を構える段階では住宅取得費補助や移住支援金などの補助制度も用意しています。あわせて、インスタグラム等での情報発信や市民ボランティア「さんだ住まいるメンバー」による移住者交流会を通じて、移住に向けた具体的なアクションを促し、まちを好きになり定住へとつながる流れをつくっています。

取組番号・ 取組名(施策 名)	項目	質問	事務局回答(5.21現在)
145 17.観光・交 流・文化の振 興	4.取り組 み(市)	提案:「ふるさと納税の強化・拡大」を取り組み項目に追加してほしいと思います。現状三田市の収入不足や病院建設の大きな出費は大きな課題です。人口増加による税収増は大きく期待できないが、ふるさと納税はやり方次第で増やせる可能性が大きいです。近隣都市の事例として、同程度の人口規模の泉佐野市は年間200億円のふるさと納税を誘引しており、「行政でありながらの稼ぐ力」に学ぶ点が大きいと思います。目標を大きく設定し、体制を強化して取り組みを加速していただきたいと思います。	ふるさと納税は、本市への応援の気持ちをまちづくりに反映できる制度であり、本市の課題解決の財源として用いることができることに加え、三田市の知名度を高めることや、究極的には、農業を含めた産業の振興にもつながることから、本市としても重点的に取り組んでいるところです。制度の趣旨に沿いつつ寄附を拡大していくうえでは、お預かりする寄附金の使途の訴求力を高めることと合わせて、本市の認知度や返礼品の充実と魅力の向上を図ることが重要と考えています。そのため、統合的なプロモーションを進めるとともに、市内産業や農業の振興にもつながるよう魅力的な返礼品を提供する事業者の支援や返礼品開発に取り組んでおり、令和6年度には、過去最高の寄附をいただくことができました。 ふるさと納税は、本市の知名度、生産(製造)品の魅力など総合的な取り組みの成果が反映されるものであることに鑑み、ふるさと納税の件数を基本計画の指標として設定し、後期計画(案)においては、これまでの取り組みの成果を踏まえて、前期計画から目標数値を大幅に増やして設定しています。 前述のとおり、ふるさと納税が他分野の取り組みの「成果」としての性格を持つことから、ご提案の「ふるさと納税の強化・拡大」を取り組み項目に追加することについては、難しいと考えていますが、ご意見の趣旨を踏まえて今後もふるさと納税について積極的に取り組んでまいりたいと考えています。
146 17.観光・交 流・文化の振 興	5.成果指 標等	特に「⑤誰もが楽しむ三田の観光・文化」で感じますが、三田では観光・文化を支える「環境」が重要だと思います。観光においてもアウトドア的なものだったり、食の特色も「環境」と重ねることではっきりするよう前段には書かれています。成果指標でも、可能な範囲で「環境」との重ね合わせがわかるよう記載できないでしょうか。	ご指摘のとおり、三田の豊かな自然環境や食の特色は、観光・文化の魅力を形づくる重要な要素です。一方、「環境との重ね合わせ」を成果指標として設定するには、客観的かつ継続的に計測できる数値に落とし込む必要があり、現時点では難しいと考えます。 現行の指標のうち、観光入込客数と観光消費額は、環境資源を活かした取組の結果を間接的に反映するものと考えています。
147 17.観光・交 流・文化の振 興	5.成果指 標等	宿泊者数も大事だが、宿泊目的を確認する仕組みがないと、宿泊者を伸ばすことは難しいのでは？	滞在型観光の推進にあたり、宿泊目的の把握は重要と考えています。宿泊目的等を把握することで施策の効果検証の精度が高まることから、今後、宿泊事業者への聞き取り等を実施することを検討します。
148 17.観光・交 流・文化の振 興	5.成果指 標等	ふるさと納税指標について:寄付件数のみの目標値だけでなく、金額の目標値も設定するべきと思います。ふるさと納税の目的は、税収増にありますので金額目標も設定し、計画の具体化を進めていただきたいです。	ふるさと納税制度は、これまで何度か変更されています。今後の変更内容を見通すことはできませんが、返礼品の調達価格や事務経費の上限額の見直しが行われれば、同じ寄附額であっても、本市が実質的に財源として用いる金額は変動が生じます。このような事情もあることから、寄附金額を目標として設定することは困難であると考えています。 ふるさと納税に関する指標については、この制度が地域経済の活性化にもあることに着目し、寄附件数を指標として設定していることをご理解いただければ幸いです。

取組番号・ 取組名(施策 名)	項目	質問	事務局回答(5.21現在)
149	17.観光・交 流・文化の振 興	5.成果指 標等	提案:交流人口拡大の指標として「観光入込客数」「宿泊者数」を設定していると思いますが、関係人口の量的な指標も必要なのではと思います。ただ関係人口をどう捉えていくかが重要と思います。ふるさと納税の申込者や、三田市ファンクラブの加入者などの目標値を指標化に加えてはどうでしょうか。
150	17.観光・交 流・文化の振 興	5.成果指 標等	観光客・観光とは、市外からの人やその行動を指すと思っていいですか？であれば、観光入込客数は市内市外を分けているような数字に思えないので不適、宿泊者数はビジネス利用等観光外を含んでいるように思えるので不適、と感じます。また、観光消費額は観光入込客数があれば要らない指標(ただの掛け算の結果)だと思っています。
151	17.観光・交 流・文化の振 興	6.その他	三田市の特産品や地域の魅力を発信する「道の駅」のような施設を設ける予定はありますでしょうか。
152	18.まちの再 生	4.取り組 み(市)	町家・古民家再生事業ではどのような助成が受けられるのですか。助成をうけて、支援がなくなったあとの店舗の定着率はどれぐらいですか。
			●古民家等利活用促進事業 伝統的建物をカフェや宿泊施設等への再生を促進する事で、保存活用、地域活性化、環境保全を図ることを目的に平成29年より実施しています。 対象施設:伝統的木造建築物(昭和25年以前の建築)の外観を有し、地域活性化に資する店舗、宿泊施設として活用するもの 対象経費:修繕、外観修景、耐震、設備更新費等 補 助 率:1／3 補助限度: 上限10,000千円(物件による) これまで三田町3件、中央町1件、上槻瀬1件実施しており、全て飲食店として現在営業・開店予定をされています。